

下野市指定避難所の開設方法について

災害時には、市災害対策本部がどの避難所を開設するかを決定し、施設の安全を確認して開設します。

開設するときは、表1の順序で、災害の規模や範囲等により開設する施設を増やします。

避難所情報は、下野インフォメーションメール、緊急速報メール、市ホームページ、屋外拡声器、とちぎテレビのデータ放送、ラジオ（栃木放送）、広報車等、複数の手段でお知らせします。

◇表1 「避難所開設順序」

開設順序	国分寺地区	石橋地区	南河内地区
第1次避難所	国分寺公民館	スポーツ交流館	ふれあい館
第2次避難所	国分寺東小学校 国分寺西小学校	石橋北小学校 古山小学校	南河内公民館 緑小学校
第3次避難所	災害の規模や範囲等により開設する施設を増やします。		

- ① 指定緊急避難場所は、災害の発生等により一時的に難を逃れる緊急時の避難場所です。災害の種類ごとに指定します。
- ② 指定避難所は、避難してから一定期間生活するための施設として指定します。

◇表2 「国分寺地区」

NO	指定避難所	所在地	電話番号	指定緊急避難場所			指定避難所
				洪水災害	地震	大規模火事	
1	国分寺公民館 【第1次避難所】	小金井1127	40-5563	○	○	○	○
2	国分寺東小学校 【第2次避難所】	柴897-1	44-3161	○	○	○	○
3	国分寺西小学校 【第2次避難所】	川中子3278	44-0131	○	○	○	○
4	国分寺武道館 【第3次避難所】	駅東7-3-13	32-8920	○	○	○	○
5	国分寺東児童館 【第3次避難所】	駅東7-4-1	44-2604	○	○	○	○
6	コミュニティセンター友愛館 【第3次避難所】	柴1019-1	40-8111	○	○	○	○
7	国分寺小学校 【第3次避難所】	小金井4-2-3	44-0004	○	○	○	○
8	国分寺中学校 【第3次避難所】	小金井4-1-8	44-0050	○	○	○	○
9	国分寺B & G海洋センター体育館 【第3次避難所】	小金井277-2	44-5131	○	○	○	○
10	国分寺駅西児童館 【第3次避難所】	小金井5-22-1	44-0786	○	○	○	○
11	国分寺聖武館 【第3次避難所】	国分寺628-2	32-8920	○	○	○	○
12	保健福祉センターゆうゆう館 【第3次避難所】	小金井789	43-1232	○	○	○	○
13	国分寺運動公園	小金井277-2	44-5131	※広域避難場所			

※広域避難場所：大火災など、大規模な避難が可能な場所